

答弁書第一三六号

内閣参質一八六第一三六号

平成二十六年六月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員糸数慶子君提出キャンプ・シュワブ水域の変更に係る総理府告示改正案に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員糸数慶子君提出キャンプ・シュワブ水域の変更に係る総理府告示改正案に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、普天間飛行場代替施設建設事業（以下「事業」という。）の実施に当たり、米軍の円滑な活動や施設及び区域の管理を図る必要があると考えている。

二について

政府としては、事業の実施に当たり、埋立て等の工事の施行区域について、キャンプ・シュワブの提供に関する昭和四十七年五月十五日の日米合同委員会合意に規定する「第一水域」としたのではない。

